

平成29年度 事業計画書

施設名；

社会福祉法人延真会 幼保連携型認定こども園 須田保育園

～平成29年4月1日より移行予定

所在地 新潟県加茂市大字前須田31番地2

作成年月日 平成29年 3月 29日

目 次

1. 基本方針
2. 現状分析
3. 施設強化計画
4. 保育・教育事業計画
5. 行事計画
6. 食育と給食計画
7. 安全管理及び防災対策
8. 職員研修計画
9. その他
10. 予算

1. 基本方針

(1) 事業運営方針

かけがえのない一人一人の子どもに報恩の誠を尽くし、保護者・地域から愛される園を目指す。

(2) 教育・保育方針

- ◎健康で明るい子ども
- ◎創作する子ども
- ◎仲良く遊ぶ子ども
- ◎一人だちできる子ども
- ◎一人の子どもを職員みんなで見守る

(3) 教育・保育目標

感謝の念を持ちつつ、自立をはかれる子どもの育成

2. 現状分析

(1) 園の現状

平成 29 年 4 月 1 日 園児数(予定) 66 名〔定員 80 名：2, 3 号利用定員 70 名、1 号利用定員 10 名〕うち 4 月入園予定 14 名、年度内入園予定 3 名、職員数 24 名（常勤退職 1 名、非常勤採用者を常勤時間勤務に切り替え 1 名）

◇平成 29 年度当初園児数(途中入所数は予定) 定員 80 名〔利用定員 80 名〕

クラス名	年齢	児童数	途中入所数
青組	5 歳	15	0
緑組	4 歳	15	0
黄組	3 歳	13	0
桃組	(桃 C 組)	2 歳	0
	(桃 B 組)	1 歳	1
	(桃 A 組)	0 歳	2
合 計		66	3

うち 1 号認定定員は 10 名

◇年度当初入所者数の推移

		26年度	27年度	28年度	29年度
年度当初入所数	全体	5	4	12	14
	0歳	0	0	3	1
	1歳	1	1	3	5
	2歳	3	2	4	4
	3歳	0	1	2	4
	4歳	1	0	0	0
年度当初児童数		77	66	63	66
年度末児童数		90	74	69	

※28年度までは定員・利用定員90名(29年度より定員・利用定員は80名)

◇在園児の内訳(平成29年度当初予定)

認定種別	1号認定	2号認定	3号認定	合計
児童数	9※(10)	34	23※(22)	66
須田学区内	9※(10)	32	19※(18)	60
加茂市須田学区外		1	2	3
広域入所(市外)		1	2	3
新規入園者(うち市外)	0	4	10(1)	14(1)
年度途中入園予定者 (うち市外)	0	0	3 (0)	3 (0)

※児童数の※()は年度途中に、3号認定児童で満3歳児になる子どもが1号認定に切り替わるため増減がある。

◎認定こども園化に伴い、主幹保育教諭の子育て支援担当の専任義務化などにより、園児数の増加はさほどではないものの職員を増員する必要があり、非常勤職員を常勤時間勤務に切り替えるなどして対応した。だが慢性的な保育教諭不足は喫緊の課題である。

一方入所児童数に関しては減少傾向が下げ止まり、須田学区外や市外からの入園申込や問い合わせもコンスタントにあり、大変有り難い状況である。当園の特徴の一つであるマーチングや器楽合奏活動に高い評価を多方面からいただいているとはいうものの、それに甘んじることなく、地域、子どもに恩返しする理念を大切にして多くの方から大切にされる園作りを継続して目指していかなければならない。

また1号認定児童が定員一杯になり、定員充足後も複数の問い合わせがあり、今後1号認定定員を増員する必要性が早くも生じている

(2)園を取り巻く現況と分析

◎来年度は認可保育所としての 50 年の歴史を閉じ、幼保連携型認定こども園としてスタートする年である。従前通り地域の児童に対して質の高い保育・教育を実践するのはもちろんのこと、こども園として義務づけられる子育ての支援をより地域のニーズに合わせた形で行っていくことが必要とされている。当園の立地する地域の特徴的な点を以下 3 点あげる。この分析を土台に据え、「施設強化計画」を策定する。

① 1 中学校区、1 小学校、1 就学前児童施設(つまり当園)である。

～おむつをはいている頃から義務教育終了期までともに集団生活をする児童がほとんどである。子ども、保護者がお互いを良く理解し、親しみを持つことの出来る反面、広い社会的視野を児童に意識させた教育活動を行うことは自ずから限界のある環境である。だが小中との連絡・連携を密にし、共通の教育課題を発見し、課題克服へのヴィジョンを統一的に描くことの出来る環境でもある。

② 在園児の世帯は 3 世代同居率が極めて高い

～当園の在園児の 3 世代同居率は 60% を割ったことがなく、65% 前後で常に推移している。子育て世帯だけではなく全世帯に占める割合であると言う点で単純比較は出来ないものの、平成 22 年の国勢調査における全国平均値 14.6%、新潟県 30.6% (全国第 3 位) よりも明らかに高く、子育てに祖父母等のサポートを受けやすい環境であると言える。だが逆に言えば古くからある嫁と姑問題を代表とする親族間の悩みを子育てにあたる保護者が抱えやすい芽を持っているとも言える。

③ コミュニティ内における互酬性の規範が強く残る地域であり、諸活動への理解が深い

～地域内の行事、自治会活動への各世帯の参加割合は非常に高く、「お互い様」という古くから我が国にあった助け合いの精神、換言すれば互酬性の習慣が色濃く残り、地域住民間の絆は、一般的な新興住宅地と比べるべくもなく高い。従って園の諸活動に対しても極めて協力的で、様々な教育活動に対して理解を得られやすい素地を持っている。

3. 施設強化計画

(1) 短期的強化計画

① 子育ての支援の拡充

未就園児家庭を主たる対象とする子育ての支援事業を実施する。主幹保育教諭 1 名を専任化し、子育てのスキル、保護者同士の横のつながりの構築のお手伝いなど様々な支援を新たに行っていく。また近年現場の職員で危惧する声が高まっている入所段階で着替え、排泄等の出来ない子どもが増えている問題についても改善に向けて地域への働きかけの出来るようにアプローチしてみたい。

② 救急、防災に対する職員のスキル向上

日頃の防災訓練だけでなく、予測しがたい災害への対応力を職員一人一人が高めるとともに、AED を使うための救命救急訓練を行っていく。

③ 1 号認定児童定員の増員

分析でもあげたように 3 世代同居児童の割合が高いと言うことは、この須田地区ではそれだけ幼稚園児分の利用需要が潜在的に高い地域であると言える。しかも一番近隣の幼稚園までは 6 ～ 7 キロほど離れており、幼稚園への通園は極めて少数である。こども園化にあたって当園は 1 号認定児童の定員を 10 人のという定員数に設定したが、年度が始まる前に定員数に達し、その後も多くの問い合わせが寄せられている。そのため 29 年度は定員数を用定員全体のうち、ほぼ 2 割程度が 1 号認定を受けられるようにするなどの改善策を講じる必要がある。

④ 保育教諭の安定的確保

全国的に保育士不足が深刻な状況になっているが、こども園における保育教諭は保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を必要とし、保育教諭確保も困難を極めている。

こども園の保育教諭は平成 31 年度までは片方だけの免許のみの所持で良いが、平成 32 年度からは両免許が必要となる。特に教諭免許は休眠状態の免許は有効化するための講習を、10 年経過した教諭免許所持者は教諭免許更新研修を受講していなければならない。園の安定的運営のため保育教諭を確保するため以下のような対応をする必要がある。

[1] 現在保育士免許のみ所持する常勤職員の幼稚園免許取得

現在常勤職員で保育士免許のみの職員は 1 名である。この職員は自身の子育ての関係もあり、平成 30 年度に幼稚園教諭免許取得を行う予定である。(なお一定の実

務経験のある保育士が幼稚園免許を取得する際に特例的に 8 単位のみでの取得で良い制度も平成 31 年度をもって終了する)

〔2〕 現在保育士免許のみ所持する非常勤職員の幼稚園免許取得

当園の非常勤職員は比較的高年齢であるため、保専等での免許取得者もいる関係で幼稚園免許を所持していない職員も多い。当園は 12 時間開所をしているため、非常勤職員の方の勤務は絶対に必要かつ大変有り難い状態である。このままでは平成 32 年度に失職してしまう方もお出でになるので、希望する方は園援助のもと、幼稚園免許取得をアシストしていく予定である

〔3〕 教諭免許更新、復免の促進

平成 32 年度当初に免許更新が為されているか、休眠状態の免許の復活（いわゆる「復免」）した状態でなければその免許は失効する。それらを回避するためこの 3 年で必要な職員（園長、希望する非常勤職員も含む）の免許更新講習等の受講を全て終わるよう計画的に実施していく。

〔4〕 新卒者の採用促進

新卒者の採用は昨今の保育士不足の煽りを受け、大変難しい。数年前までどの保育園も半ば常識的に行ってきた 1 年ごとの契約をする臨時職員採用枠では、昨年度は全くと言っていいほど見向きもされなくなった。一方で正規採用をしたは良いが、数ヶ月で休職、離職する例を県内の各施設長から聞く事も多い。だが多くの施設では保育士、保育教諭の質低下に多少目をつぶっても、規則上必要な有資格者数を確保せざるを得ない状態になっている。当園の諸活動を実施する上ではそもそも資質に欠ける職員は、勤務に耐え得ないと考えられる。だが早朝、夕方時間帯の保育を今後も安定的に実施し、余裕あるシフト勤務態勢を構築する上では職員の増員は必要不可欠である。そのため 30 年度採用分は正規採用枠として職員募集をしつつも、選考の際にその資質を十分見極め、職員の質低下が起きないように細心の注意を払っていく必要がある。

また首都圏をはじめとする大都市地域に立地する法人が地方の保育士等養成校にターゲットを定め、保育士確保の争奪戦のような状態を呈している現状下であるが、学生に働きかけるときに単に待遇の良さのような目先の華やかさをにアピールするのではなく、安定的で長く勤められる職場であること、職員自身がやりがいのある運営がされ、地域住民から愛され信頼できる園であることを訴え、志ある学生から志望してもらえるようにしていく必要性もある。

(2)中長期的強化計画

①今後に向けた柔軟性のある方針の策定

当面の状況を総合的に考えると今後はこの地域でも少子化の影響は避けられない状況であり、少子化が進展する中で園児にどのような保育、教育を実施するか、また保護者にどのような子育ての支援を行うかを、活動内容を含めて深考を加える必要がある。ただ後述するように利用児童数が増えていくという可能性もこの地域は否定できない。従って大まかなアウトラインは以下の方針で行っていく。

◎少人数保育でしか実施し得ない一人一人の園児にきめ細かい育みを実践する。

◎非認知能力向上のため当園が伝統的に行ってきたマーチングをはじめとした実績ある諸活動を大切に行うとともに、絵画、造形、運動、言語表現能力向上といったプログラムを実践的に行っていく。

◎須田地区は新潟市、三条市とも隣接し、国道 8 号線、国道 403 号線バイパス、加茂大橋にも近く、今後須田工業団地の拡充が進み、移住人口が大きく増える可能性も否定できない。そうなった際の施設の対応も視野に入れておく必要がある。かつて平成一桁年代に須田保育園は定員が 140 名、120 名であった時代が続いたが、今後定員を増やすこととなった場合には、その時代と変わり 0, 1, 2 歳児の利用増が見込まれ、施設のハードウェア充実と看護師を再び配置することも勘案する必要がある。

②地域防災の一助となるよう施設充実に努める

当園舎は遊戯室を 2 階に有し、水害時の地域住民の避難先としては比較的すぐれている。そのため園児、職員のみとなっている災害備蓄用品、食料も地域住民の避難を勘案して計画的に備蓄をしていく必要がある。またそれらの災害器材類を安全に備蓄していく設備整備も中長期的には必要となる。

③昭和 53 年建設園舎の更新に向けた機能的活用のためのプラン作り

昭和 53 年度に当時の木造園舎に増築された鉄骨平屋建ての園舎部分は既に耐用年数を超え、更新の時期にさしかかっている。現鉄筋コンクリート園舎との機能的活用を含め、今後の時代の中での園でどのような部屋の配置が望ましいのか検討を引き続き進め、設計案を固める。

4. 保育・教育事業計画

(1) 教育・保育日数、開所時間等

- ・平成 29 年度年間教育日数～239 日
内訳〔1 学期（4,5 月：39 日）、2 学期（6～9 月：82 日）、
3 学期（10～12 月：62 日）、4 学期（1～3 月：56 日）〕
 - ・土曜保育、特別申出保育実施予定日数～53 日
 - ・保育を行う日：日曜、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）を除く毎日（園設定の特別申出保育の設定日を含む）
 - ・開所時間；7：00～19：00〔12 時間開所〕
うち、保育標準時間認定児童；7：30～18：30〔11 時間保育〕
保育短時間認定児童；8：00～16：00〔8 時間保育〕
1 号認定児童教育標準時間；9：00～15：00〔6 時間〕※
※1 号認定児童は登降園のバス利用等の便宜を考え、上記より弾力的に扱い、朝 8 時台から昼 15 時台までの利用とする予定
- ◇上記時間外は各児童の種別等により延長保育料を徴収
- ・送迎用園バスを運行（須田学区、他に近隣地域の希望世帯）
朝、夕に運行～利用料；1 世帯 1,000 円

(2) 実施する教育、保育の内容と近年取り組み始めた取り組み、今年行う取り組みについて

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（平成 26 年告示）、「保育所保育指針」（平成 20 年告示）「須田保育園グランドデザイン」、「幼保連携型認定こども園須田保育園 教育・保育課程（平成 29 年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画）」並びに「幼保連携型認定こども園 須田保育園 平成 29 年度教育課程」に基づき、各クラスの年間計画、月案・日案を作成し、保育、教育活動を展開する。それ以外特記すべき事項を以下 2 点あげる。

①園児の運動機能の低下対策としての「運動教室」の実施

当園の入所児童は近年扁平足児童が増えつつあると言う職員の指摘が増えてきた。また転倒や軽い衝撃でケガをする児童が増えている。これらは全般的な運動機能の低

下が背景にあると考えられる。そのため、小中高校生や社会人にも陸上指導、運動指導をしておられる後須田地区在住の樋口恒志氏よりボランティアで月一回の「運動教室」の実施を平成 28 年 11 月よりお願いしている。内容は 1 歳児から 5 歳児までが各 30 分ほど年齢に応じた運動遊びを行っている。幼児期に培う基礎的な体力・体幹は、今後の学校生活、ひいては社会生活を支える土台となるものであり、今年度以降も継続的に実施していく。

②年中、年長児が器楽合奏のため全日本幼児教育連盟創立 60 周年記念行事に参加するため埼玉県川越市に遠征予定

当園で 2 月の「生活発表会」、「なかよしコンサート」で 2～5 歳児が披露してきた器楽合奏を、日頃ご指導いただいている全日本幼児教育連盟の創立 60 周年行事（平成 30 年 2 月 24 日〔土〕、埼玉県川越市で実施予定）にご招待を受け、年中長児（4、5 歳児・30 名）が遠征し、発表する予定である。交通費等は園が支弁する予定で日帰りで行く予定である。楽器類は殆ど用意いただいて荷物の運搬は大々的に行わない。園児の関東地方への演奏のための遠征は、昭和 50 年度後半（昭和 58 年）に日比谷野外音楽堂へ当時の日本船舶振興会からご招待を受けて鼓笛演奏を披露して以来となる。

5. 行事計画

今年度は川越への園児の演奏披露が年間行事計画に入る関係で例年の行事日程が大幅に変更となる（従来 2 月に行ってきた「生活発表会」の遊戯、歌、劇の部分を 12 月の「こども報恩講」と合わせ、「こども報恩講・発表会」として 12 月 17 日〔土〕に行う予定である。2 月は通常の音楽発表会を平成 30 年 2 月 17 日〔土〕に、一週間後の 2 月 24 日〔土〕に川越市へ年長、年中 30 名で遠征する予定）が、保育・教育事業計画に基づき、地域、保護者、関係小中学校と連携を図りながら種々の行事を行っていく予定である、詳しくは別紙「平成 29 年度（2017 年度）幼保連携型認定こども園 須田保育園年間行事予定」を参照。

6. 食育と給食計画

当園は都市部で見られる所謂「欠食児童」（様々な理由により家庭で満足な食事を食べられない児童）は皆無である。ただ偏食の問題をもった児童や、箸使いを含めた

食事マナーの良くない児童は決して少なくない。これらを家庭と協力しながら根気強く改善する活動を継続する。給食に関しては従前通り加茂市内全保育所との共通献立とし、アレルギー除去食の献立も通常給食と同じく、加茂市福祉事務所の栄養士から建てていただく。現在の所何らかの食物アレルギーを持ち、園での対応が必要な児童は3名である。ただし複数のアレルゲンを持ったり、小麦、米など主食に関わる食材に関わるアレルゲンを持った児童はいない。アナフィラキシーショック時の対応等を含めた諸研修に職員を派遣し、エピペンの使用訓練を含めた職員研修は行っていく必要がある。

また食育は当園の保育方針の柱である基本的な生活習慣を培う意味でも極めて重要であるので職員以下共通理解を深め、充実した食育に努めていく。

7. 安全管理及び防災対策

(1) 感染症対策

28年度は1月末から2月初めにかけてインフルエンザの集団発生があり、4日間の登園自粛措置を取らざるを得なかった。インフルエンザ流行期における体調不良児童の早期把握、保護者に登園を控えてもらう周知徹底等とともに正しい手洗いの励行運動を行っていく。また嘔吐処理の園内研修を例年通り行い、感染性胃腸炎の蔓延を防ぐ取り組みも継続していく。また保護者への各種感染症の予防方法の情報提供を行い、啓発活動を続けていく。また乳幼児期に推奨される予防接種の啓発も行っていく。

(2) 事故対策

園内での事故対策は、危険箇所の点検、活動方法の反省・見直しや職員の見守りの仕方みならず園児の運動機能の向上、注意力養成といった多角的な面から検討していかなければならない。当園では骨折のような重大事故はここ数年園内で起きていないとは言えるものの、児童の運動機能の低下や、外遊び経験の少なさから来る危険回避能力の減退が職員から指摘されるようになっており、見守り職員の効果的配置、場合によっては人員増などを図って事故防止に当たっていく。また事故が起きた場合の対処方法の確認を職員との会議等を通して常に確認していく。

(3) 不審者等予期せぬ侵入者への対応

前年度には相模原市の福祉施設で外部侵入者による殺傷事件があり、侵入者への抑止を企図した防犯カメラは、自滅的ともいえる攻撃的侵入者にあまり効果的でなかった点が浮き彫りになった。当園は園庭等敷地内に4カ所の防犯カメラを設置して6年

となるが、一定の犯罪抑止効果はあったと考えられる。だが、攻撃を明確に意図した侵入者への対策は十分であるとは言えない。玄関の二重ロック化、園児室入り口扉の内鍵化、園児室扉の窓をガラスから破碎しにくい透明アクリル化するなどしてきたが、侵入者を取り押さえる「さすまた」の具備やそれら防犯用具の実践的訓練を行っていない。今年の課題は園内の様々な活動時ごとの対応訓練、破壊的侵入者への実際の対応訓練を行っていく必要があるので必要な用具の整備、訓練を行っていく。

(4) 防災への取り組み

①地震対策

当園は耐震基準を満たした RC 造りの園舎であり、大型備品の固定化も終わっているが、落下物からの園児の安全確保、屋外避難経路の確保などの訓練を怠りなくしていく必要がある。また緊急地震速報機器を活用した訓練も行っていく。

②火災対策

当園は可燃性のものが殆どないため、木造園舎時代のような大規模火災は起きにくいと考えられるが、100%不燃化しているわけでもない。給食設備の点検とともにコンセントのトラッキング現象防止のためのこまめな清掃や、煙を中心とした火災への避難訓練などを定期的に行っていく。

③水害対策

当園が被る災害として最も可能性の高い災害は地震と並んで信濃川の氾濫等による水害である。須田地区は江戸、明治期には度重なる水害で大被害を被った地域である。当園から信濃川河道への直線距離はわずか 200 メートルであり、信濃川が氾濫した場合は、大被害を被りかねない状況である。当園は 2 階建て園舎で RC 造りの堅牢な建物のため、2 階への避難は有効であると考えられるが、水位の状況次第では絶対的な安全性を担保出来ない。そのため近隣の須田小学校(RC 造り 3 階建て。屋上あり)への避難も視野に入れる必要があり、須田小学校との連携を深めていく。

8. 職員研修計画

1. 一般保育関連研修

新潟県保育士会パワーアップセミナー、新潟県私立保育園連盟、各業者主催に派遣予定（分掌、日程等の都合により順次決定予定・原則常勤職員を 1 回は派遣予定）

2. 調理員研修

下越地区私立保育園連盟連絡協議会主催調理員等研修に調理員1名を派遣予定

3. マーチング、音体関連研修

全日本幼児教育連盟主催研修に職員派遣予定

4. 園長研修

新潟県私立保育園連盟加盟主催園長研修、日本保育協会北信越ブロック研修会等に派遣予定

5. 教諭免許有効化講習（免許更新講習）

園長以下数名派遣予定（平成32年度までには在職する予定の全保育教諭が教諭免許を有効化していなければならない。園長の高校教諭資格も複免していなければ失効するため、免許更新講習を受講する。）

9. その他

現在国で策定中の新しい「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は保育所保育指針、幼稚園教育要領とともに小学校への連携強化が図られる公算が高い。当園の立地する地域は小・中学校区で唯一の就学前児童施設であるので、従来から小学校のみならず、中学校とも連携が深い。今後は地域住民とも連携をなお一層密にし、包括的な態勢で地域の子どもの育ちをどうするのか意見交換をして、地域の教育活動をより良くするお手伝いをしていかなければならない。

10. 予 算

別紙「平成29年度 延真会予算（本部、須田保育園 各サービス区分）」参照

以 上